

## ■八幡市

制度名	制定年月	対象者の要件	内 容
八幡市工場等誘致要綱	S61.4	○対象者が、工場等の設置に伴い道路又は水路を整備するものであって、当該道路・水路は市に帰属しているもの	<p><b>補助金</b></p> <p>○工業基盤整備事業に要した費用の範囲内で市長が必要と認めた額とし5年間の間に交付</p> <p>○各年度の最高限度額は当該年度の納税額の20%</p>